

第2回豊明市環境審議会議事録

出席者

浜島 昭二会長、神谷 清美副会長、島田 隆道委員、加藤 久武委員、鈴木 誠子委員、松本 昇委員、鈴木 正人委員、笠原 尚志委員、平岩 知伸委員、似内 信彦委員、渡邊 起章委員、中村喜美子委員、近藤 郁子委員

欠席者

都築 恵子委員、大槻 豊斎委員、林 晃委員、黒田 清隆委員

事務局 後藤市民部長

柴田部次長兼環境課長 吉川環境課長補佐 石川環境保全担当係長 岸田主査

傍聴人 応募者なし

13:30 開会

司会 定刻になりましたので、ただ今より「豊明市環境審議会」を開催いたします。

本日、司会進行をさせていただきます市民部長の後藤と申します。よろしく願いいたします。今回は、先に本日の議案資料を送付させていただき、質問・ご提案をいただき、ありがとうございました。回答を用意させていただきました。

議長 私が先回の議事内容（評価・指摘）を取りまとめ、皆様にお配りしましたので、この資料に沿って本日の議事を進めさせていただきますので、よろしく願いします。なお、事前に提出いただいた質問等もAから順にさせていただきます。

環境基本計画の実施にあたっての基本的問題

議長より発表

指摘：目標達成の評価が、この間、行われてこなかった。

対策：今後は毎年実施する。

A.自然の保全

議長より次のように発表

評価：一部、評価できる施策も実行されたが、多くは従来の行政施策が実行されているにすぎず、基本計画に基づく方向が打ち出されたものではない。行政内での方針の周知が不十分であったこともその原因である。緑地の面積は目標とは反対に減少しているが、主として農地の減少によるもので、評価は困難である。目標達成度 = 30%

今後の対策・施策：

平成19年度の市史総集編に「豊明の希少動物」を掲載する。

方針について庁舎内で周知を図る。

農地面積を目標値としない。

委員 2ページA自然の保全の を次のように改めてもらいたい。「緑と水辺の豊かな

環境をめざし、生物多様性の保全活動を継続し、現存する動植物の維持に努めます。」というように。「生物多様性」の文言がほしいと思います。

事務局 入れるようにします。

委員 2 ページ A 自然の保全に次の文言を追加してもらいたい。「放置雑木林の地主へ保全整備するよう指導を強化する」を追加してください。市内の個人所有の緑地は荒れて、生物多様性も失われています。竹の侵入はやがて、樹木を枯らし緑地の喪失に繋がります。

事務局 雑木林は、個人の管理で行っていただきたいです。

委員 個人に留めず行政で何らかの形で取り入れるようにしてもらいたい。

委員 2 ページ A 自然の保全の に次のことを追加してもらいたい。「市民の協力で二村山を保全整備し、これを支援します。」現在、二村山環境保全推進協議会で保全整備中です。保全活動は市民、NPO の協働で成果が上がっています。

事務局 ご意見を追加します。

委員 P 2 の の表の取扱いについて、農地を自然の保全として捉えることは、少し捉え方が違うように思います。市街地も含め、市全域のうち、森林、水辺、都市公園が自然の保全に該当する部分として整理した方が良いと思われます。

事務局 農地は除きます。

議長 たまたまの情報では周辺市町村では、行政ないし J A が営農支援をしている。位置づけは難しいが、年収 4 0 0 万円、5 0 0 万円を目標に、あらたに農業を始める方に、行政から資金面・農業技術面から指導しているとの事なので、何らかの抜本的な発想をしてもらいたい。

事務局 農業経営がなりたないと離れていくので農業基本法の中から作戦を何か考えていきたい。

委員 リタイアされた方が耕作地に入っていて、指導をしていかなければならない。

議長 豊田市では二ト対策、農地の確保、資金面でも援助しているが、豊明市ではまだのようである。新しいアイデアが必要であると思われる。

委員 2 ページ A の指標生物の選定について、環境バロメーターの役割を果たす指標生物の選定は早急に実施し、市民に周知させなければなりません。指標生物の選定は誰が何時までに行いどのような規制を行うか。具体的にお答えください。現在保護している場所以外の希少生物は放置すると加速的に減少して行きますが、分布状況の調査・保護についてお答えください。

事務局 「豊明希少生物」は、市史資料編補 7 自然の編集に関する調査で確認された動植物のうち「レッドデータブックあいち 2 0 0 2 」に該当する種を記載したものです。本日、参考資料として一覧表を添付しました。市の開発行為等を策定する際に、豊明の希少生物へも配慮するようにします。

議長 希少生物の選定、これの変動の施策についての検討は行政の責任として可能か。

専門の業者に委託していくものか。また、行政ではどういう対策があるのか。

事務局 表は古いものなので、実際に減っているものがあるかもしれない。これらを規制していく場合、都市計画決定をしていくなど施策がないと実際に希少生物があることを見守るだけになる。実際の対策はまだ、こちらでは考えていないのが現状である。

踏み込むことが出来ないのが事実であり、例えば二村山緑地のように都市計画決定され、公園として残っていくことがあれば、そういう方針がたてられるが、それ以外の地域では難しい。ただ、池と川であれば、現況が変わらず、環境をよくしていけば生物が残っていける。

委員 A - 2 ページ で、緑地を残す為、市で購入とあるが、K - 1 2 で二村台に道路貫通計画がある。道路用地の為に表面上緑地購入とならないよう具体的構想を示して下さい。

事務局 道路用地購入と緑地保全購入とはまったく別です。緑地面積には、道路用地は含まれていません。道路整備の際には、緑地を最大限残すように関係部署に働きかけます。

委員 二村山にはたくさん必要な植物がある。水脈がなくなると植物が消えてしまうので整備するにあたって水脈も考えていく必要がある。

委員 道路整備でアセスメントについては考慮に入れているか。

事務局 都市計画道路を整備するとなれば、アセスメントを行うことになるが、まだ、都市計画道路として、線が引かれているだけの状態なので、今は緑地保全が優先である。

B.風景の保全

議長より発表

評価：自然景観や身近な景色の保全，史跡・文化財・天然記念物・希少生物の保護および風土・歴史・文化の継承の面においては，評価できる施策が実行された。その他の目標については，従来の業務の枠を出るものではなく，新たな施策が求められる。目標達成度 = 40%

今後の対策・施策：

鎌倉街道は一部しか残存していないが，保全対象とする。

農地の保全に新たな施策を検討する。

委員 3 ページに追加してもらいたい()。ため池は農村の歴史的な原風景であり、文化遺産です。豊明市の特徴的な風景であるため、現存する法面や堤防の形状を変更する行為等を規制し保全に努めて欲しいです。調整池に整備する折には風景に

も配慮してください。

事務局 地域環境にあった池の特徴を生かしながら整備していきます。規制をかけることは困難であるため、ため池は農村の歴史的な原風景であり、文化遺産です。豊明市の特徴的な風景であるのでご提案の意見を取り上げます。

委員 P 3、 を A 自然の保全（P 2）の項目に移した方が良いでしょう。

事務局 移します。

委員 大狭間湿地は、周辺の土地の改変が進行すると、将来湿地を形成している伏流水の水脈が断絶する恐れがあります。具体的な対策についてお答え下さい。

事務局 大狭間湿地は、所有者から借地することにより現在保護しています。もし、周辺の土地が開発されれば、手の施しようがありません。もし、土地に規制をかけるなら二村山緑地のように都市計画決定するしかありません。それ以外ですと地主さんをお願いするしかありません。

C.自然とのふれあいの確保

議長より発表

評価：ある程度実行されたのは、市民菜園の提供であるが、独自性のあるものではない。その他は従来の施策を継承したものにすぎない。目標達成度 = 20%

委員 P 4、 は、Q（P 1 8）の項目と同じ、内容であることから、削除しては。

事務局 削除します。

D.ため池等の水辺の保全・活用

議長より発表

評価：ため池や河川の整備にあたって、行政内の連携が十分に行われていない。計画策定にあたっては、「NPO やボランティアなど、市民活動や関連団体のパートナーシップ機能への積極的参加を促す」という基本計画の理念が実現されていない。目標達成度 = 20%

委員 5 ページ で改修工事は、コンクリート護岸の人工的なため池にならないようにし、そこに住んでいる生き物を絶滅に追いやることのないように配慮した工事を望みます。

事務局 安全と機能を確保した上で、自然環境に出来るだけ配慮した整備に努めます。

委員 5 ページ で親水護岸は、人工的なコンクリートの階段状のものは避けて、自然な護岸にしてください。（琵琶ヶ池、椎池、西池、ニッ池は景観も悪く、水質も悪化しています。生き物にも影響があります）

事務局 （ ）内の池は、防災調整池的な池であり、既に整備済みです。また、水質につきましては、天水しかなく、難しい状況にあります。

委員 河川への親水護岸の設置について、現在施工されている親水護岸は市民に馴染んでいるのでしょうか。近自然工法で成功している例として吉田川、矢作川の一部、

海上の森がありますが、今後実施する親水護岸の具体的工法について教えてください。境川の河川敷は自然観察に最適な場所の一つですが、今後の具体的な整備計画・環境学習への活用についてお答えください。

事務局 親水護岸の設置は新しい取り組みであります。治水対策と合わせて、今後実施していきます。また、改修工事計画策定時に自然の回復に努めるようにします。

E.水質の浄化

議長より発表

評価：目標の達成には行政内での関係部署の連携が不可欠であるが、きわめて不十分であった。全般に水質が悪化している。目標値が高すぎたのかもしれないが、目標達成に適した施策が欠如していたことも事実である。目標達成度 = 20%

今後の対策・施策：

目標値を再検討する。

新たな施策を検討する。

委員 P 6、(短期目標)の法定点検「～浄化を図る。」を「～浄化を図る。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る。」に修正し、浄化槽検査を使用開始後「3～5ヶ月に短縮された。」を「3～8ヶ月に期間の延長が図られた。」に訂正したほうがよい。

事務局 「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る。」を加えます。期間は訂正します。

委員 ため池は、人の手で維持管理して水質を維持してきた先人の知恵に学び、ヘドロの浚渫や草刈、水草の適正処理など地域住民や市民団体の協力で行ないたいものです。コミュニティの再生にもなるので、何らかの市民参加・協力を得る方法を検討してもらいたい。

事務局 現在、ヘドロ浚渫は池の中で処理しております。草刈、水草の適正処理を地域住民の皆さんにやっていただけたら、助かりますが、現実には市へ除草作業等の依頼があります。ご提案いただいた内容も目標設定に入れるようにします。

議長 Dの「ため池等の水辺の保全・活用」、Eの「水質の浄化」でも市民参加の文言を入れていくようにしたい。

委員 新聞発表等によれば伊勢湾の水質は良くなり一部で悪化とある。個別浄化槽も含め個人まかせにするのではなく、宅地借用制度等を条例化し、市が直接管理し、費用は各々徴収する考えはないか。

(注) 豊明市は三河湾に入るため伊勢湾とは切り離して考えてほしい。

事務局 集中浄化槽の市への移管計画はありません。各家庭の浄化槽は、平成18年2月1日浄化槽法が改正施行され、法定点検・保守点検・清掃作業が義務化され、罰則規定があるため強化はしている。また、広報豊明8月1日号にも啓発記事を

載せました。今後とも使用者にわかりやすいようにPR活動に努めます。

F.産業活動の支援

議長より発表

評価：目標を掲げながら、行政としては、財政事情の制約もあり、十分な施策が実行されていない。目標設定に問題があるが、目標達成度 = 20%

委員 「既に取得済みの...動向が注目される。」は、削除したほうが良い。

事務局 削除します。

G.農地の保全・農業の支援

議長より発表

評価：短期目標に掲げられた農地面積は確保されているが、年々減少してきている。農業者の高齢化や経済性など、行政として対応困難な問題が背景にあるが、地産地消を目指した行政の取り組みに関して、結果をデータとして示すことができないなど、課題認識が十分でないことも事実である。実行された施策は独自性に欠ける。目標達成度 = 20%

今後の対策・施策：

新たな農業従事者を獲得するための施策を検討する。

委員 日本では食糧を無駄にしているところがあり、小さいころから食べ物は大切にしなければいけないということから休耕田で親子で田植えを行ったり、食べ物にまつわる祭りを行っていくことが必要ではないか。自然との触れ合いの中で農業も入れていくことが必要ではないか。

H.水とまちづくり

議長より発表

評価：下水道の整備が高い達成度を示しているが、これは基本計画とは無関係である。水源地との友好は、行政主導の活動ではない。節水、雨水利用の面で行政として取り組んでいることは評価できるが、緒についた段階である。目標達成度 = 40%

今後の対策・施策：市民の意識を高める広報活動を強化する。

委員 善意の井戸水登録制度は、Iの災害に強い都市づくりへ移した方が良いのでは

事務局 この制度は、平成9年度の渇水時に対策として導入されたものです。飲料水としての利用よりも生活雑水としての役割をもっていますので、ここに残します。

委員 雨水利用について、当社においてタンクを設置し給水設備も備えた。市民においても環境の観点から導入できるように、行政からの情報の提供等を行って、利用促進を図ったらどうでしょうか。

事務局 市の補助金制度はありませんが、雨水利用の促進・情報提供の強化・啓発活動を行うようにします。

委員 善意の井戸水の水質指標はどうか。

事務局 新規と、あとは5年で1サイクルで行っている。20件に1件程しか飲み水に使えないが、沸かしたりすれば災害時に使える可能性がある。

I.災害に強い都市づくり

議長より発表

評価：評価できる対策も実施されているが，市民に提供している情報がわかりにくいところがある。目標達成度 = 50%

今後の対策・施策：

市民に提供する情報の正確度を高め，わかりやすいものにする。

J.潤いと安らぎのあるまちづくり

議長より発表

評価：比較的順調に施策が実行されている。目標達成度 = 50%

K.よりよい道路環境づくり

議長より発表

評価：ひまわりバスがスクールバスとして利用できるようになったことは評価できる。その他は，高い達成度を示す施策もあるが，取り組みが始まったばかりのものがある。目標達成度 = 50%

委員 県環境調査センターによる測定とはどのようなものですか。

事務局 23号線・国道1号線は騒音・振動の測定を行っていただいています。

L.環境汚染のないまちづくり

議長より発表

評価：おおむね順調に実行されてきている。目標達成度 = 40%

今後の対策・施策：

委員 データから汚濁、汚染原因を調査し、改善、指導してください。生活排水の改善など啓発活動を生涯学習や多様な団体やNPOとの協働もよいと思います。

事務局 顕著な悪化が認められた場合、改善・指導を行います。

委員 顕著な悪化があった場合は「原因者をつきつめ、指導する形をとる」という文言を入れてみてはどうか。

M.快適で安全な都市づくり

議長より発表

評価：おおむね順調に実行されてきているが，行政単独では達成できない目標や，始まったばかりの取り組みもあり，いっそうの努力を期待する。目標達成度 = 50%

委員 商工会と連携し、環境省等の認定制度をPRしたり、市で講習会を主催し、環境調和・配慮型事業所をめざしていただきたい。

事務局 ご意見を反映させていただきます。

N.ごみから超ごみへの転換

議長より発表

評価：短期目標は、個人のごみも事業系のごみも達成されていないが、事業系ごみの排出量が増加している。行政としてできることには限界もあるが、施策としては不十分であったといわざるを得ない。目標達成度 = 20%

今後の対策・施策：

啓発活動を強化する。

商工会との連携を強化し、回収業者も加えて、対策を検討する。

事業所における分別促進に向けてインセンティブを検討する。

委員 ライフスタイルを見直し、市民、事業者の意識の高揚を図る広報活動を強化し、例えば、スーパーバックの有料化、トレイなどごみになるものは購入しない。省エネのくらしのPRなど、繰り返し市報などへ掲載してはいかがでしょうか。

事務局 啓発活動を行います。

委員 前回の質疑事項9ページの東部知多クリーンセンターの豊明市分CO₂排出量15.6tとの回答であるが、単位はt-cかt-CO₂のどちらか。

事務局 単位はt-CO₂です。15.6tを15.6千t/CO₂に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

委員 H17年度市民1人1日当り可燃ごみ排出516.5gとあるが、上記クリーンセンターCO₂排出量から観て整合性がないのでは。

事務局 算出方法は、環境省データ（もえるごみ1kgにつきCO₂排出量数値0.84kg）を使用しました。可燃ごみ排出量は、平成18年度版清掃事業概要10ページの「ごみ（家庭系）の収集量の推移」より参照しました。このデータは、市のホームページに公開してあります。

委員 ごみ分別を現状より細分化する考えはあるか。

資源ごみ・ペットボトル等業者に委託しているが、直接輸出業者と契約すれば財源収入となる。（神奈川県）

環境省が2008年から3Rマイスター導入発表。豊明市はどうするか

事務局 当面は生ごみ分別収集を徹底することに重点をおきます。ペットボトルは、指定法人へ委託しています。また、容器包装リサイクル法改正により、市町村は分別収集した容器包装廃棄物については適切に指定法人等に引き渡すようになる。

これまで中国に流れていた自治体からの使用済みペットボトルが再び国内に逆流することになります。分別パンフレットに18年度より3Rの推進啓発を掲

載し、広報 1 1 月号に特集記事を掲載しましたので、ご覧ください。

O.食の安全

議長より発表

評価：学校給食における地産・地消推進の取り組みは行政挙げての取り組みになっているとは言い難い。産直友の会への補助金は、実効性が不明。目標達成度 = 30%

P.地球規模で考えるこのまちの取り組み

議長より発表

評価：さまざまな施策が実行されているが、形式化している。特に公共施設からのCO²排出量が増加している点は問題である。財政上の制約はあるが、重点化し、組織的に取り組む必要がある。目標達成度 = 30%

今後の対策・施策：

委員 消費者一人一人が、温暖化問題の解決の責任を負っていることを自覚して、CO₂の排出削減に真剣に取り組むことが必要です。ライフスタイルを変える提案をします。

事務局 市のホームページよりNPO法人環境研究所さんへ接続できるようにしてありますので、本日提出いただいた「地球温暖化防止のために家庭で、できることから始めましょう。」をご覧くださいと思います。

委員 「とよあけエコアクションプラン」を知りませんでした。教えてください。

事務局 市のホームページをご覧ください。

委員 豊明市のCO₂排出量を1990年レベルより6%削減とあるが、1990年はCO₂は何トン(t-CO₂)あったのか、又CO₂削減の為に森林整備をどのように進めるのか。(具体的に)

事務局 1999年度からとよあけエコアクションプラン(豊明市役所地球温暖化防止率先計画)を実施開始。2,727.951t/CO₂です。森林整備計画はありません。上松町との交流事業で来年度森林植栽事業にボランティアを募って出かける予定です。

議長 委員自治体間とのCO₂の取引はないのか。

事務局 エスコ事業として大きい施設で使用して、浮いてくる電気を他にまわすことを考えている。

委員 防犯灯、水銀灯の使っているところをナトリウム灯にすることによって電力が減る。数値目標として使えるのではないか。

委員 CO₂排出量削減対策として取り組む ~ の実施事項により具体的にCO₂削減を何%見込んでいるか。

事務局 CO₂排出量は毎年増加傾向にあるため、この施策により削減できたらとの考えであります。

委員 アダプトプログラム及びとよあけエコアクションプランが環境諸施策に占める役割は具体的にどの様なものでしょうか。アダプトプログラム及びとよあけエコアクションプランの資料提供をお願いします。

事務局 アダプトプログラムは市民協働という観点から。とよあけエコアクションプランは、豊明市役所の地球温暖化防止率先計画です。詳細はホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

Q.環境教育

議長より発表

評価：学校における環境教育に関しては、よく実行されている。その他の市民に向けた施策は後退している。目標達成度 = 50%

委員 幼児期・児童期から自然と触れ合う体験が豊かな感性や創造性を育みます。

環境学習は、机上やバーチャルではなく自然体験できるよう、家庭、学校、地域社会と連携しながら継続して行けるようにしたいものです。NPOも協力します。

事務局 家庭、学校、地域社会と連携しながら継続して行えるようにしたいものです。

委員 教育現場における先生の環境意識を高める文言を入れてはどうか。先生の質を高めるという考えになる。

事務局 ゴミのことを道徳の時間に取り入れている。また、分別後のゴミについては先生の意見を取り入れて、クリーンセンターの見学に行くようにしており、子供に対しては大人以上に教育を行っている。

議長 子供たちの学習意欲に見合った先生の指導力をもってもらうように行政サイドから働きかけてほしい。

委員 総合学習の中で野菜を育てたりする機会がある。身近な自然に親しむことがよい体験となって人間の心を穏やかにする。環境学習を行う場合は学校の先生が指導する場合と市民の方が指導する場合に分けている。世代間の交流ということで地域の高齢者も行っている訳であるので市民との協力は必要である。

委員 兵庫県では学校の近くで田植えを行ったり、野外で学習しているところがある。各地域で親子で遊ぶことの出来る公園、または公園の中に指導員を置くなど、地元にある自然環境を利用して体で覚えられるよう、その中心に行政が担ってもらいたい。

R.市民参加・市民行動

議長より発表

評価；唯一の市民参加による単独行事であった「環境フェア」が、平成17年度にて終了したことは大変残念なことであり、評価することが困難である。

今後の対策・施策：市民参加によるまちづくりの推進を心がけるようにしていただきたい。

S.環境施策の推進

議長より発表

評価：何をもちて市民・事業者・行政のパートナーシップというのか。基本理念がしっかりとされていないため、評価できない。

今後の対策・施策：環境施策の推進を図るために、市民・事業者・行政のパートナーシップ組織づくりを推進していただきたい。

全般的な問題として、達成目標値が実効性に乏しいものになっているところがある。実現可能な目標値の設定と、短期目標と長期目標を明確に区別するべきである。

急増している外国人住民については、全般的な情報不足が顕著であり、情報発信を強化する。

市民活動支援，市民参加の「市民協働」を推進する。

委員 環境基本計画の推進・環境施策をチェックする市民・事業者・行政による組織化に対する具体的な実施計画についてお答えください。

事務局 環境審議会を定例化し、この場で協議させていただく予定です。

委員 外国人のために豊明まつりへの参加等、国際交流活動を活発化できるように働きかけを希望します。

事務局 目標設定に入れます。

基本計画の見直し

委員 浄化槽法の一部改正の期間の訂正をしてください。

事務局 訂正します。

議長 時間が参りましたので、これにて終了します。それでは次回の審議会の開催日程を決めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 事務局案はありますか。

事務局 次回の審議会は、2月の中旬を考えております。2月13日火曜日又は20日の火曜日でお願いできたらと思います。

議長 2月13日（火）1時30分に決定しましたのでお願いします。

事務局 12月4日から1月4日の1か月間パブリックコメントを行います。市民のみなさんからのご意見をあわせて、次回の審議会にてお取り計らいをいただくこととなります。よろしくをお願いします。

議長 それでは、本日の環境審議会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

17時50分閉会